

## 「第3期健康いこま21(案)」に対するご意見を募集します。

意見募集期間:令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)

我が国では、医学の進歩や生活環境の向上により、平均寿命が世界有数の水準を維持していますが、食習慣や生活習慣の変化に伴う生活習慣病の増加、高齢化の急速な進展、さらには認知機能や身体機能の低下による要介護者の増加など、健康に関わる問題が多様化しています。

国においては2024(令和6)年3月に「健康日本21(第三次)」が策定され、「誰一人取り残さない健康づくり」を掲げ、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けた取組が推進されています。

このような状況を踏まえ、国や奈良県の方針と整合を図りつつ、市民が健康で元気な生活を長く続けられるまちづくりを推進するため、「第3期健康いこま21」を策定するものです。本計画をよりよくするため、市民の皆様からご意見を募集します。

案件名	第3期健康いこま21(案)
案の公表場所	市役所(3階市政情報コーナー)、セラビーいこま(2階健康課)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ( <a href="https://www.city.ikoma.lg.jp/">https://www.city.ikoma.lg.jp/</a> ) <u>市HPはこちら→</u> 
募集期間	令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」( <u>別の様式でも可能です</u> )に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 第3期健康いこま21(案)へのご意見を明記のうえ、 窓口を持参、郵送、ファクス、市ホームページからのいずれかで、 健康課までご提出ください。 <u>※ 電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持参】セラビーいこま 2階 健康課 平日 8:30～17:15(12月28日～1月5日を除く。) 【郵送】〒630-0258 生駒市東新町 1-3(セラビーいこま内) 生駒市健康課 宛 【ファクス】0743-75-1031(生駒市健康課 宛)
いただいたご意見への対応	・ 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。